

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092800111		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム なかお		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾1丁目11番17号 Tel 093-243-7123		
自己評価作成日	平成30年04月27日	評価結果確定日	平成30年06月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年06月05日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

プライバシーに配慮しつつ、入居者様が外部の方との交流を大切に出来るよう、施設内外でのイベントを企画、実行している。例えば手話団体、奉仕団体等に入会し、地域の方を巻き込んでの施設創立記念や各行事を行っている。医師会主催のシンポジウムにパネリストとして参列し、認知症への理解を投げかける活動をしている。青少年育成として地域の高校、介護福祉科の実習先としても登録し、入居者様との交流の場を設けている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「なかお」は、利便性の良い住宅地の一角にある1ユニット(定員9名)のグループホームである。開設1年であるが、隣に自治会会長が住んでいる関係で、開設前から、地域の理解と温かな協力が得られ、介護相談や地域の問題等を話し合える体制が整っている。医療面では、ホーム提携医による月2回の訪問診療と訪問看護を活用し、代表が24時間いつでも駆けつけられる体制を整え、看取りの支援にも取り組んでいる。配食サービスに、戴き物の旬の食材を添える等して、季節を感じられる食事を、その方に合った形態で提供している。代表の介護に対する真っ直ぐな思いを、職員一人ひとりが理解し、家庭的な環境の下、利用者にしっかりと寄り添い、その方らしく安心して暮らせる環境作り、職員が一丸となって取り組む、グループホーム「なかお」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた独自の運営理念をきちんと定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について明記している。運営理念はホームの中のホールに掲示している。	家庭的な環境の中で自分らしく暮らしていける様に見守り、その支援を通して心豊かな町づくりに寄与していく事を運営理念に掲げ、玄関に掲示して共有している。ホームの名称は地区の名称「なかお」とし、地域に親しまれるグループホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者共に散歩に出かけた際は近隣所の人と気軽に挨拶を交わしたり、話をしたりして交流を持っている。	自治会に加入し、近所に住む自治会会長から地域の情報や介護相談が持ち込まれている。代表が地域の役員を受けている事もあり、ホームの前を歩く近所の方に声を掛けてお茶に誘う等、垣根のない日常的な交流に努めている。開設1年であるが、グループホームや認知症の啓発活動に取り組んでいる。	住宅街の人が行き来する往来沿いにホームのテラスがあるオープンな造りを利用し、地域の方が気軽に立ち寄れる双方向の交流を目指した取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員や自治会に事業所の存在と内容の説明を行ったり、地域の方から個別に介護相談を受ける等地域の高齢者の援助が出来る様に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回会議を実施しており、入居者の近況や活動状況等について意見交換を行っている。外部評価についても実施状況を報告し、意見交換を行っている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、行政や地域包括支援センター職員、自治会会長の参加を得ている。ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、アドバイスや情報提供を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	家族や民生委員、出入りの薬剤師、他グループホームの管理者等、参加委員を広く募集し、事故やヒヤリハット、身体拘束についての報告やミニ勉強会の実施等、内容の充実に向けた取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂いており、また必要に応じて相談や報告を行っている。	ホームの利用状況や事故等を行政に報告し、疑問点を尋ねる等、連携を図っている。また、行政主催の会議や研修に参加し、他事業所や行政と情報交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止の指針」や身体拘束廃止委員会を設けている。また職員会議等において、職員へ周知を図っている。	身体拘束廃止委員会を設置し、職員会議の時に勉強会を実施している。禁止行為の事例を挙げて検証する等、身体拘束についての正しい理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りの中、利用者が自由に入出入り出来る環境である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会などを通じて制度について学ぶ機会を持つようにしている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修等の研修を活用し、そこで学んだ内容を施設内で研修会を等して職員と共有している。	権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には社会福祉協議会と協力して支援している。外部研修を受講した職員が、内部の勉強会で伝達する事で、理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時にも書類を用いてきちんと説明を行い、話し合いを持ちながら理解して頂いている。必要時は同意書も頂くようにしている。また退去時においても必要な情報は提供し、退去先を紹介する等可能な限りの支援は行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の中で利用者と話が出来る時間を作り、不満・苦情、意見交換ができるように努めている。また家族来所時に家族に入居者が不満等を話していないかの意見交換を行い、改善に努めている。また苦情窓口を公開し、外部者へ表せる機会を設けている。	職員は日常の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、家族の面会が多く、面会時にコミュニケーションを取り、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	家族との信頼関係を築くためにも、利用者の暮らしぶりを伝えるホーム便りの発行と、行事を兼ねた家族交流会の開催が望まれる。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等を通じて、職員の意見要望を聞くことが出来る体制を作っている。	日中(13時から)職員会議を開催し、意見や要望を言いやすい雰囲気の中で、普段思っている事を出し合っている。出された意見や提案は、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に職員間で、気付きや心配事を話し合い、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議・慰労会を随時行い、職員の意見を聞く機会を設けている。また、必要に応じて個人面談を行う等、相談しやすい環境を作っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外することはなく、知識、経験、資質などを考慮して採用している。また職員の年齢層は幅広く、見識や経験を生かして働くことができるように努めている。	管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働ける職場を目指している。また、職員の募集、採用については、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護についての考え等を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議や研修等を通じて人権教育、啓発活動にと取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方について、職員会議や研修の中で話し合い、利用者の個性やこれまでの暮らしを把握し、利用者が安心して、自分らしく暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得の奨励や研修会等への積極的な参加を促し、職員の技術や知識の向上及び他の同業者との交流を通じて刺激を受けることにより意欲の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し同業者と交流を図り、情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いや考え、生活暦等を把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい、安心して入居してもらうように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えを把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい、安心して入居してもらう事が出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設を見学に来られた時や入所申込に来られた時に本人・家族の実情や要望を聞き、必要に応じて他のサービス利用も含めて話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とすることに対しては教えて頂きながら入居者から学ぶべき事は多いに学び、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあう関係が築けるように努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握した上で入居者に対する情報交換を密に行いながら、家族と共に支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の訪問があり、大変喜ばれている。また昔行ったことのある場所へドライブに出掛ける等、極力馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援に努めている。	近所の方の訪問や、近隣にある同法人のグループホームさくらの利用者との交流がある。家族の協力を得て、馴染みの美容室を利用したり、墓参り、買い物、外食に出かける等、これまでの馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、席の配置等に配慮している。またレクリエーションを通じて互いに助け合いながら作業されている姿も見られる。レクリエーションや外出への参加を促し、孤立せずに他者との交流が図れる機会を設けている。また利用者間で口論になりそうな場合は職員がさりげなく介入してトラブルを未然に防ぐように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり、家族に連絡をとって現在の状況を把握したり等本人だけでなく家族共に関係を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の願いや希望を尊重し、本人と話し合いながら自分のペースで自由に過ごしてもらおうようにしている。また、ケアプランの更新の際にも本人の思いや意向を聞き取るようにしている。	日常の中で、職員が利用者の思いや意向を聴き取り、ケアマネージャーに伝え、ケアプランに反映させて、思いの実現に努めている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解する為入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境等の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1～2週間は本人の生活リズムを把握する為にタイムスケジュールを記録するようにしている。また日常の生活動作を通じて心身機能の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直すと共に、本人の状況変化に応じて、その都度臨機応変に対応出来る様に、本人・家族・職員との話し合いは常に持ちながら必要時は早急に介護計画の変更を努めている。	利用者や家族の意見、要望を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で話し合い、利用者が自分らしく安心して暮らせる環境づくりを目指した介護計画を定期的に変更している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の生活状況が把握しやすいように個別記録用紙を作成し、それに基づいて職員間で情報を共有しながら日々のサービス提供及び介護計画の見直しに生かしていくように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状を把握出来る様に本人・家族・職員間での話し合いの機会を大切に、その時々状況に応じて柔軟対応するように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の意向や趣味を把握し、外出等の支援を行う事により、地域との交流が出来るように支援している。また職員が自治会へ参加し、地域との関わりを持つ機会を設けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意の下に定期的に提携医の受診を受けている。また要望があれば家族付き添いによりかかりつけ医の受診を行っている。緊急時の場合で家族が付き添えない場合は職員が帯同して受診を行っている。急変時は家族に報告を行っている。	利用者や家族の希望を聴き取り、主治医を決定している。現在、全員がホーム提携医が主治医であり、月2回の訪問診療を受けている。主治医以外の受診は、基本的には家族対応をお願いしているが、難しい場合はホームで対応し、情報の共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約し、必要に応じて主治医の指示の下に処置を行う体制にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねてその都度現在の状況把握に努めている。また家族・入院先の病院と密に連携を取りながら早期退院出来るように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化に柔軟に対応出来る様に早い段階で職員間で話し合いを繰り返し行い、また家族にも状態報告を密に行い、必要時には提携医に意見を求めながら本人・家族と話し合いの場を持ち、全員で方針を共有出来るように努めている。	入居時に、最期はどちらで過ごされたいのかを聴いて、本人や家族と話し合っている。また、利用者の重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、関係者で方針を共有して、利用者が終末期を安心して過ごせるよう、環境整備に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、指針を基に、入居時に説明を行う事が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議等で急変時の対応について話し合いを行い、手順や対応方法等について確認を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、避難場所の確保を行っている。また、自治会へ参加し、災害などの緊急時に支援を受ける事が出来るようにしている。	非常災害に備えて、昼夜を想定した、通報及び消火訓練を年2回実施し、うち1回は消防署の参加を得ている。火災時は、目の前の駐車場が一時避難場所となっているが、水害時にはホームの2階への避難を検討している。また、自治会に加入し、日頃から緊急時の協力をお願いしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であるという尊敬の念を持ちながら入居者一人一人を尊重して声かけや誘導等本人を傷つけないように配慮している。又個人の情報を他者に漏らさないように守秘義務を守っている。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る介護について、職員会議や研修会の中で話し合い、ホームの中で利用者一人ひとりが安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等について、その都度状況をみながら出来る限り要望に沿える事が出来るように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の気分や状態を考慮し、起床時間、就寝時間、食事時間、入浴等ライフスタイルに関しては無理強いすることなく可能な限り本人の意思を尊重して臨機応変対応するように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服に関しては季節、ご希望に合わせて調整、着用するように支援している。また理容・美容に関しては入居者のご希望に応じて業者をお願いしたり、家族付き添いのもと外出の折りに昔から馴染みの店を利用されたりする等入居者一人一人の自己決定を尊重し、支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の好みを取り入れるように支援している。また、身体状態に合わせた形態で提供し、安全に食事を摂ることが出来るように支援している。	2ヶ所の業者からの配食サービスを利用している。利用者一人ひとりの状態に合わせた形態で提供し、時間をかけてゆっくりと安全に食事が出来るよう、職員が寄り添っている。差し入れの筍やトマト等、季節の食材を調理して添える等、季節感を大切に支援している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせて量を調整しているが、可能な限り希望に添えるように支援している。また食事・水分摂取量を把握し、必要に応じて主治医・訪問歯科医等に相談や報告を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に職員が付添いながら口腔ケアを行っている。必要に応じて、声掛けや介助などの支援を行っている。また訪問歯科医院と契約し、必要に応じて治療や相談を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声かけ・介助が必要な入居者等個別に排泄対応が出来ている。排泄パターンを把握しながら支援を行っている。また排泄対応時は本人のプライバシーを尊重し、対応出来る様に声掛けの仕方等の配慮をしている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、日中は小まめにトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援を行っている。夜間帯は、利用者の希望やパターンを把握して、本人が動き出したら誘導する等、睡眠をなるべく妨げないように、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員が入居者の排泄パターンを把握しながら支援を行っている。また栄養バランスのとれた食事や、日々の生活で身体を動かす機会を積極的に取り入れ、便秘の予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日々の生活の中で、入浴に関する意向を把握することに努めている。また可能な限り入居者の要望に応える事が出来るように支援している。	利用者の体調に配慮し、希望を聴きながら、週2、3回の入浴支援を行い、一人ひとり、ゆっくり時間をかけて入浴を楽しめるよう、支援に取り組んでいる。また、利用者の状態に合わせて清拭や足浴に変更する等、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠などの生活習慣を把握し、十分に休息をとる事が出来るように支援している。日中に関しても本人の意思を尊重し、自由に居室で休むことが出来るように配慮を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の状態をみながら主治医の指示の下に、不必要な薬は減らす事が出来るように支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者の趣味や嗜好等を把握することに努めている。本人の趣味を生かし、また可能な限り自分で出来ることは自力で行ってもらえるように支援することで少しでも自立した生活が過ごせるように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望により、散歩に職員が付き添い外出する機会を支援している。家族の方付き添いのもと、お墓参りやバスハイクや買い物等へ出掛けられている。また事前に連絡・希望あれば外出準備等の支援を行っている。	職員は利用者の希望に沿って、一緒に近隣の散歩に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、車椅子の方も、ベランダで日光浴を楽しむ等、外の風に当たられるよう支援している。家族と一緒に外出を楽しまれる利用者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によっては御自分で金銭を管理されている方もおられ、外出時やショッピングの際にご自分で好きな物を買われたりしている。また金銭を管理していない入居者に関しては必要時は家族確認のもと柔軟に対応できるように努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば、電話をかける事が出来るように支援を行っている。現在は手紙のやり取りをしている入居者はいない。電話時は本人のプライバシー保護に配慮するように努めている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ音量や番組、照明に配慮したり、花を生けたり等の季節感や生活感に配慮し、居心地よく過ごして頂けるように努めている。	リビングルームで過ごす利用者が多いので、室内の照明や音、温度や湿度、臭い等に注意し、花を生けたり観葉植物を置く等、季節感を採り入れて、快適に過ごせるよう配慮している。また、人の往来する道に沿ってベランダがあり、気軽に声を掛け合えるオープンな雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて各自自分の好きな席に座られてテレビを観られたり、新聞を読まれたり、他者と会話されたり等各自思い、思いに過ごされている。また自由に動くこと出来るスペースが確保されているので共有空間においても一人になれる空間は確保出来ている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	たんすやテーブル、椅子等本人の好みや使い慣れた物を持ちこまれ、本人の生活しやすい居住環境を作られるように支援している。	利用者の馴染みの大切な物、椅子や筆筒等を持ち込んでもらい、本人が安心して生活できるよう配慮している。また、換気や清掃を徹底し、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置には注意し、常に入居者の妨げにならないように配慮している。また転倒防止の為住居内には手摺を各所に取り付けている。また車椅子利用の方には寝たきりにならない為に可動域や拘縮に注意しながら対応する等入居者の安全と自立した生活が送れるように努めている。		